I 令和4年度の社会教育に関する施設状況及び事業実施状況調査 実施要項及び入力方法

Ⅰ 調査の目的

市町村における社会教育推進状況を把握し、大阪府域における社会教育振興の基礎資料とする。

2 調査の概要

調査内容

- ・様式 | 府内公立社会教育施設設置状況について
- ・様式2 社会教育に関する状況について
- ・様式3 公民館及び公民館類似施設、図書館、青少年教育施設について
- ・様式4 施設データー覧(公民館等・図書館・青少年教育施設 別)

調査時点

各表右上に記載

3 入力の注意事項

- ・行の高さや列の幅の変更は可ですが、セルの結合等の加工は絶対にしないでください。
- ・数字は半角数字で入力してください。
- ・グレーの部分は、自動的に他の項目から転記、もしくは自動的に計算されて記載されるとこ ろになりますので、入力不要です。
- ・シートは保護されています。保護の解除は行わないでください。
- ・入力すべき数字がない場合は必ず「0」を入力してください。

様式 | 府内公立社会教育施設設置状況について

- ・シートの一番上の行に市町村名、記入者所属名、お名前、電話番号を入力してください。
- ・表に女性教育施設、博物館、視聴覚ライブラリーの設置数を入力してください。 ※右の3つの黄色のセルにのみ入力してください。

様式2 社会教育に関する状況について

- ①社会教育主事、社会教育主事補、社会教育指導員の人数を入力してください。
- ②社会教育委員及び社会教育委員会議について入力してください。 社会教育委員数について、委員委嘱手続き等の理由により調査時点で未定の場合は0を入力 してください。
- ③開催した社会教育委員会議について主な議題・内容を入力してください。
 - ※新型コロナウイルス感染症対策を理由に実施できなかった会議については実施予定だった内容を入力し、文末に(コロナで中止)と追加してください。
- ④家庭教育学級の開設数(箇所)を入力してください。

様式3 社会教育施設について

- ①公民館、公民館類似施設数を入力してください。
 - ※公民館類似施設:社会教育法第 42 条に規定する公民館類似施設のうち、市町村が設置した施設で公民館と同様の事業を行うことを目的に掲げる社会教育会館、社会教育センター等 (ただし、劇場、音楽堂等、集会所、自治公民館は除く)。
- ②公民館、公民館類似施設が主催した事業数を入力してください。また、その事業数の中で 人権問題学習に関する事業数を入力してください。
 - ※調査Ⅱでお聞きする障がい児(者)向けの事業も含めてください。
- ③図書館数を入力してください。
- ④青少年教育施設数を入力してください。

様式4 施設データ一覧

- ・令和5年4月1日時点で、「施設データ」(公民館(公民館類似施設含む)・図書館・青少年教育施設ごとにデータファイルが分かれています。)に変更があれば、<u>該当箇所を赤字で訂正</u>入力してください。
- ・施設が廃止の場合は、該当施設の市町村名記載欄に「廃止」と赤字で入力し、該当セルを灰色 で塗りつぶしてください。
- ・新型コロナウイルス感染症対策としての一時的な開館・閉館日時等の変更は入力の必要はありません。ただし、新型コロナウイルス感染症対策を機に開館・閉館日時等を変更し、それが今後の情勢に関わらず継続されることが決定している場合は、その変更内容を訂正入力してください。

4 その他

社会教育主管課がとりまとめのうえ提出してください。